

モモ栽培サポーター制度の取組

～援農ボランティアから生産者になる人も！モモ栽培の担い手として活躍中～

大野郁夫（尾張農林水産事務所農業改良普及課 稲沢駐在室）

【令和元年5月14日掲載】

【要約】

生産者の高齢化が深刻な尾張地域のモモ産地では、一般市民による援農ボランティア活動（栽培サポーター）が、産地の維持に貢献している。栽培サポーターになるためには一定期間の研修によりモモ栽培の知識技術を習得する。栽培サポーターは向上心が高く意欲的に作業し、依頼した生産者との間で互いに良い関係が築かれている。ボランティアから発展して生産者と雇用関係になったり、自らが生産者となる者もいる。今後、栽培サポーターが活躍する場面が増加するものと見込まれる。

1 はじめに

尾張農林水産事務所農業改良普及課管内のモモ産地は担い手の高齢化が深刻で、労力不足が顕在化している。また、個々の栽培面積が小さく、後継者世代は他産業に就職している場合が多い。親世代は後継者が定年後に帰農してモモ栽培を引き継ぐことを期待するが、それまでの間の労力が確保できず、廃業に追い込まれるケースも見受けられる。

モモ栽培サポーター制度は、この課題の解決に向けた一般市民のボランティアによる援農活動であり、小牧・春日井地区及び犬山市で取り組まれている。ここでは、犬山市での取組を紹介する。

2 犬山モモ栽培サポータークラブの状況

(1) 犬山モモ栽培サポータークラブとは

犬山モモ栽培サポータークラブ（以下、クラブ）とは、犬山市において、一般市民がモモ栽培を学びながら生産者の作業支援をする援農ボランティア組織である（平成25年発足）。活動が本格化してきたことを受けて、平成28年に規約を定め、正式な任意組織として体制を整備した。

(2) クラブ員となるためには

クラブ員となるためには、犬山市主催の「犬山モモ栽培サポーター養成講座」（以下、養成講座。図1）を1年間受講し、モモ栽培についての一連の知識・技術を習得することが条件である。実習は技術習得とともに美味しいモモを作る苦勞を知ってもらう機会にもなっている。

受講者の多くは定年退職者もしくは女性である。生まれ育った犬山市のモモ栽培に興味がある、余暇を利用してモモ栽培の手伝いをしたいという思いから受講している。

養成講座は平成24年度から毎年開催し、30年度までに81名の修了者があり、このうち30名がクラブに加入した。



図1 犬山市広報での養成講座の紹介（平成31年2月号から抜粋し引用）

(3) クラブ運営と援農の流れ

運営は「犬山モモ栽培サポータークラブ運営要領」に基づき、犬山市役所が中心となって、JA愛知北、農業改良普及課（3者合わせて、以下、事務局）、生産者組織である犬山市果樹園芸組合連合会が連携して行っている。各機関の役割は図2に示したとおりである。農業改良普及課は、サポーターに対する技術指導や、市、JAと連携してサポーター派遣の調整などを担っている。

援農の依頼から活動までの流れは次のとおりである。

- ①生産者からの【援農依頼】に対し、
- ②事務局は【依頼内容の詳細を把握】し、
- ③各クラブ員の活動意向^(※注)と照合し、【担当クラブ員を決定】する。

※注）毎年度当初に各クラブ員から可能な作業、時期、希望地域等についてアンケートにより把握する。

- ④担当クラブ員は生産者と【活動日程を調整】し、
- ⑤【援農活動】する。
- ⑥収穫時期に、生産者はクラブ員に【謝礼】として、作業時間に応じた量のモモ果実を渡す。

(4) 30年度活動実績

30年度は20名がクラブに在籍し、6園地で13名が援農活動した。中には3園地を掛け持ちしたクラブ員もあり、意欲的に取り組んだ。依頼した生産者からはたいへん感謝され、ほとんどの依頼者が翌年度も継続を希望しており、サポーターと生産者の良い関係が成り立っている。

近年は生産者の認知が進み、問い合わせ件数が増えている。今後、依頼の増加が見込まれ、サポーターが活躍する場面が増えると思われる。制度の継続にはクラブ員を

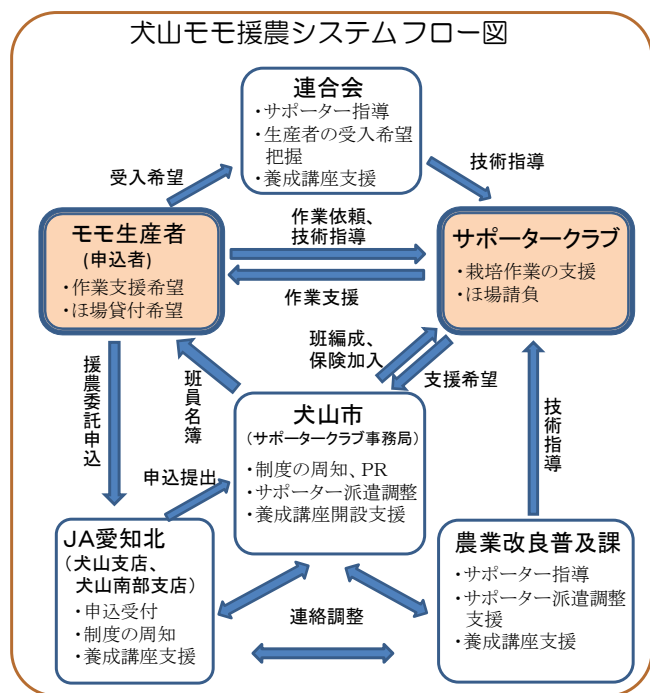


図2 犬山モモ援農システムフロー図

増員して、クラブ員が無理なく援農活動できることが重要である。

(5) クラブ員から生産者へ

クラブ員の中には、生産者と雇用関係になりパートとして働く者や、栽培管理を止めたモモほ場を借り受けて栽培する者も現れている。養成講座受講者の中にも栽培を志す者があり、新たな担い手の発掘にも一役買っている。

3 まとめ

尾張地域のモモ産地の維持に寄与するサポーター制度をより強固なものにするためには、援農活動で行う側（栽培サポーター）、受ける側（生産者）共にメリットを感じてもらえる仕組みづくりがカギである。そのために関係者が一丸となって取り組んでいる。

Copyright (C) 2019, Aichi Prefecture. All Rights Reserved.